

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。

バイオマス燃料化事業につきましては、供用開始からしてことしで10年になります。この節目の年に会計検査院から指摘を受けるなど重大な転機に立たされております。このことも鑑みて、総括的に質問していきます。

バイオマス燃料化事業について。

- （1）、バイオマス燃料化施設の特徴と事業目的について。
- （2）、固形燃料製造をめぐる主な動きについて。
- （3）、平成30年度の運営状況と決算見込みについて。
- （4）、平成29年度までの9年間の固形燃料生産量と施設運営費の収支の状況について。
- （5）、起債総額と平成30年度までの償還額及び残高について。
- （6）、機能改善等追加工事とその事業について。
- （7）、ごみ処理経費削減効果額8億900万円の行方について。
- （8）、事業計画未達成の原因とこれまで町や町民に及ぼした影響について。
- （9）、燃料化施設の今後の運営と取り扱いについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化事業についてのご質問であります。

1 項目めのバイオマス燃料化施設の特徴と事業目的についてであります。本施設の特徴は、町内から排出される燃やせるごみの一般廃棄物に水蒸気を用いた高温高压処理によりごみ質を改質し、固形燃料として日本製紙白老事業所に石炭代替燃料として供給する新たな仕組みを持つ一般廃棄物処理施設であるということところです。事業目的については、二酸化炭素の削減、リサイクル率の向上、一般廃棄物最終処分場の延命、ごみ処理経費の削減とし、環境への配慮や循環型社会の構築を目指したものであります。

2 項目めの固形燃料製造をめぐる主な動きについてであります。固形燃料の製造については、平成21年度の当初稼働から固形燃料の塩素濃度を希釈するための副資材の調達が不十分となり、固形燃料生産量が年間計画値である1万1,000トンに対し2,620トンにとまる状況となりました。このことから、塩素濃度対策として工事受注業者による機能改善工事を行うなど施設の安定稼働に向けて取り組んでいましたが、たび重なる機械設備等の故障によるトラブルの対応や塩素濃度の希釈調整に時間を要したところであります。また、25年1月及び27年6月の2度の火災に見舞われ、固形燃料生産に苦慮してきた状況であります。こうした状況の中、目標とする固形燃料生産量が確保できないことによる収入の減少を招き、施設運営経費の収支均衡が図れず、町財政に負担をかけることとなり、26年度の財政健全化

プランの計画に沿って暫定的に運営規模縮小を行い、現在に至っております。

3 項目めの30年度の運営状況と決算見込みについてであります。施設の運営状況については、現時点で大きな機械類の故障等のトラブルもなく、施設運営が図られております。今年度の見通しとしては、固形燃料の生産量は1,100トン、運営経費は前年度同額規模で5,000万円と見込んでおります。

4 項目めの平成29年度までの9年間の固形燃料生産量と施設運営費の収支状況についてであります。固形燃料生産量については、21年度から25年度まで2万5,810トン、運営規模を縮小した26年度以降は大幅に減少し、26年度から29年度で5,074トンの生産量となり、9年間の総生産量は3万884トン、売り払い額1億7,098万円となっております。収支状況については、21年度当初に不足する施設運営費の一般財源補填額の基準を1億800万円としましたが、各年度の補填額を対比した場合、基準としていた額を超えております。その結果、25年度までの増となった額は3億3,443万円となり、登別市へのごみ処理を再移管した26年度から29年度までの収支が総額で2億318万円となり、合わせて5億3,761万円が超過することになりました。

5 項目めの起債総額と平成30年度までの償還額及び残高についてであります。施設整備事業における起債借入額は6億9,920万円であり、29年度までの利息を含めた償還額は4億2,311万円で、30年度の償還額6,389万円を合算した総額が4億8,700万円となり、償還残高については3億1,522万円となっております。

6 項目めの機能改善等追加工事と事業費についてであります。施設の機能強化として21年度に太陽光発電設備及び照明器具のLED化のため、省エネ改修事業として1,883万円、23年度ではバイオマス温水ボイラー設置のため、バイオマス燃料利用促進事業として3,271万円の工事を施工し、工事費全体では5,154万円となっております。工事以外の関連事業として、21年度より国の緊急雇用創出事業等を活用し、24年度までの事業費全体で3,153万円であり、工事費を含めた総額は8,307万円であります。また、24年度及び27年度に発生した施設の火災復旧費は、総額で5,163万円となります。

7 項目めのごみ処理経費削減8億900万円についてであります。19年5月の町議会にお示しした21年度から35年度までの公債費を含むごみ処理経費全体として登別市との広域処理を継続した現行推移型とバイオマス燃料化施設を稼働した試算とを比較したごみ処理経費削減の効果額であります。現在の見込みでは15年間で9億5,000万円の負担増となります。また、稼働当初に見込んでいた効果額8億900万円を勘案しますと、17億5,900万円の増とも捉えられます。また、先般お示した国の交付金事業の廃止に伴う交付金返還額1億8,543万円が負担増となります。

8 項目めの事業計画未達成の原因とこれまで町や町民に及ぼした影響についてであります。事業計画未達成については、1 項目めでお答えしたとおり副資材の調達が不十分であったため、塩素濃度対策が十分に機能しないことやたび重なる機械設備等の故障によるトラ

ブルが発生したことが大きな要因であります。そのため、固形燃料生産量の減少と生産コストの高騰により町財政に負担をかけ、結果として町民負担の増加に及んだことと捉えております。

9項目めの燃料化施設の今後の運営と取り扱いについてであります。今後の燃料化施設運営管理等においては、余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、固形燃料の生産を条件とし、町の財政負担が発生しないことを前提に事業継承等の検討を進める考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただいまの町長の答弁に対して町民の方は愕然とし、これまで何をしてきたのだというやり場のない憤りを感じているところです。画期的と言われ、多くの町民の期待を背負った新技術はほとんど機能しないままに、ごみを燃やして埋めるからごみを加工して販売するという目的は達成できず、さらにきょうは答弁で触れていませんでしたが、会計検査院から補助の目的不達成との指摘を受けたことによってバイオマス燃料化事業は終えんを迎えることになりました。このような事態の結末、結果を一言で言いかえるとしたら、どのような言葉になりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 10年間このバイオマス燃料化施設が稼働してきまして、一言というとなかなか難しいところではありますが、今前田議員がおっしゃっていたとおり当初計画のように結果的には一度も達成しなかったと。そして、私が引き継いでからも改良も重ねて、いろいろ改善に向けて取り組んではきましたが、結果としてことしの、ご指摘のとおり会計検査院の指摘もあり、今年度で交付金事業の廃止という結果になったことに対しまして町民の皆様、議会の皆様に負担をおかけした施設になったと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 負担という言葉でないし、これ先ほど私言いましたけれども、燃料化事業、10年ですよ。前町長は3年なのです。戸田町長は7年やっているのです。その間のことについては私も一貫して質問してきますから、中身には触れません。

そこで、今負担と言っていましたけれども、この事業のやり方や方法を誤り、期待した結果にはなりません。よって、負担ではなくて、これは失敗ということではありませんか。ある団体の機関紙でも結果として事業の失敗による町財政の大きな財政負担が生じたばかりでなく云々と記していました。これは多くの声です。そこで、事業は失敗に終わったのではありませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 結果として事業は失敗と思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） CO_2 、二酸化炭素削減量とリサイクル率向上の当初計画目標値と達成率はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、二酸化炭素でございますが、計画値でいきますと1万9,692トン、リサイクル率が92.9%という計画になっております。実態としましては、29年度で CO_2 のほうは3,113トン、達成率15.8%、 CO_2 の場合、9年間の平均で申し上げますと3,662トン、18.5%という結果です。リサイクル率につきましては、29年度で申し上げますと22.58%ということで、平均24.3%というような結果となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 抑制効果は、ほとんどありませんでした。そして、所期の目的は達成されず、実効性は担保されませんでした。そこで、直近の環境基本計画やごみ処理基本計画において CO_2 削減量とリサイクル率の目標値と今後の施策の方針及び展開はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、環境基本計画に関しましては、基本目標としまして地球環境関連、それから施策方針として温室効果ガスの削減対策、それから関連しますと循環環境関連ということで廃棄物再資源化などが環境基本計画の中で位置づけられている状況でございます。環境基本計画に関しましては、個別に燃料化施設を捉えた中で組んでいる枠、あくまで町全体という中で施策の目標として掲げているところでございますが、当然のことながらこの事業のこれまでの経過と今後の取り扱いに関しましては環境基本計画にも影響が発生するということで、この計画自体が平成37年までと、28年からの策定になって、10年間の計画でございますので、5年ごとの見直しという中間時期となるところもございますので、その中できちんと検証した中で基本計画のほうを進めてまいりたいというところでございます。どちらかという、ごみ処理計画につきましては定量的な部分としましてはリサイクル率、今30%ということで、道の目標値に合わせて組んでございますけれども、これがごみ処理計画につきましては35年までという計画になっておりますが、31年度、中間年ということで次年度のほうで見直しを掲げることになっておりますので、その辺、中間処理の取り扱いも含めてごみ処理計画については来年度検討していくというような状況になっております。

〔「ちょっといいですか。今の答弁」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 大変申しわけございませんでした。

環境基本計画につきましては、個別の数字での目標設定はしておりませんので、そういう意味で全体のそういった取り組み、施策に沿った形でやっていきます。先ほどの繰り返しになりますけれども、当然影響があるという捉えでいきますと、やはり循環型社会形成の中の全体的な中で見直しもきちんと検証していかなければいけないという認識でございます。ごみ処理計画に関しましては、平成26年で改定を行っております。当時25年度段階でこのごみ処理施設の暫定的にも規模を縮小した計画ございますので、その状態に沿った中でこの計画が動いておりますので、1つは今リサイクル率の捉えでいきますと目標設定としては30%を掲げておりますので、今後その目標設定の中、またはごみ処理総量全体の中、中間処理施設を含めて、中間年という31年になりますので、その中で見直しを検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、商標登録についてです。

町は無体財産権、これすなわち知的財産権としてバイオマス事業でS—B F Pとなるものを商標登録しています。このハイフンというのは横棒です。S—B F Pです。このS—B F Pの内容、商標登録に至った経緯、登録日、登録に要した費用、登録のメリット、そして今現状実態はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 大変申しわけありません。今手持ちにございませんので、後ほどご答弁させていただきます。

〔「今聞けないと困る。今答弁してもらわないと」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 後で答弁があると思いますけれども、これ非常に商標登録して大いに商品のを売れということの議会で答弁されているのです。だから、その辺がどうなるかということによって今後質問することが理解されるかなと思います。

それで、では次に固形燃料についてです。答弁によると、9年間の目標生産量9万9,000トンに対して実質的な生産量は3万884トンでした。率にして31.1%です。これに対する販売収入見込み額を5億7,172万5,000円としていました。これに対する答弁は、実収入は1億7,098万円でした。率にするとわずか29.9%です。この事業の約70%が未達成という事実は町民への信頼を裏切ったことになりますが、町民への説明責任はどのように考えていますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 経過としましては事実でございますので、これまで行ってきた、生産が1万1,000トンの目標の中で至らなかったという経過を含めて説明しなければならないとは思っています。

○議長（山本浩平君） 説明会を持つということで捉えてよろしいのですか。

○生活環境課長（本間 力君） はい。今後の年明けの日程になりますが、説明会を開催しながらこの当初計画を含めて、経過も含めて説明していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本来は理事者が答えるべきだと思いますけれども、それでは今町長も失敗を認めました。そして、年明けに町民に説明責任しますけれども、この説明責任という部分に対する理事者としての捉え方を聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる1答目に町長のほうからも数字の部分で挙げながらご答弁を申し上げました。総括的に言えば、この事業のあり方が結果的には失敗ということで町長の言葉として、言葉というか、捉え方として今答弁させていただきました。これまでもこの事業に関しては議会等でも何度も取り上げられまして、そしてこの事業のあり方についてのご指摘もいただく中で、どのような最終的な見通しを立てるのか、その辺のところはこれまで何度も何度も議員も含めて皆様方からご指摘も受けながら進めてまいったところでございます。今結果として、この間出しました1つの、全員協議会で町としまして出しました結果、それを踏まえて今後どう進めていくのか、それからこれまでの経緯につきましては、今課長のほうからもありましたように町民説明会を開きながら、21年度からのこのバイオマス事業のあり方といいますか、経緯を含めてどういようなところに原因があり、そしてどういことによって今回の結果を、町としての結論を出したのか、そして今後どうするか、その辺のところはしっかりと説明をしてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長も冒頭で失敗と、こうはっきり言いましたので、私はその後町長の云々に対して傷に塩を塗るというような質問でございませぬので、これまでの事実を

やっぱりここで総括したいと、そういう意味で質問しますので、そういう気持ちで聞いて、では忌憚のない答弁をしていただきたいなと、こう思います。

それで次に、収支状況です。この答弁書にもありましたけれども、一般財源補填額の基準を9年間で5億3,761万円を超過したよと。よって、不足を補って埋めるということは、これは一般論としてはやっぱり赤字、あるいは損失を来したということにはなりませんか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 考え方としましては、一般財源ベースということで一般会計上の中でいくと超過負担という言い方で超過したというご答弁を先ほど町長からもしましたけれども、単一の、例えば一般企業と言ったらいいのでしょうか、そういう一つの趣旨の中でいきますと、議員おっしゃるとおり赤字というふうな言い方、捉え方となるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、赤字という捉え方でよろしいですね。

もう一回確認します。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 繰り返しになりますけれども、一般会計上のベースでは超過負担という捉えですけれども、一つの事業ということではいけば赤字というふうな捉え方になるということだと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 超過ではなくて、財源補填という言葉を使うと、赤字を補填するという言葉にイコールになってしまうのです。だから、余り言葉遊びしないで、端的に物を言ってください。

次、このほかに事業資金として借り入れした元利償還金は29年度で、答弁にもありましたけれども、4億2,311万円となっています。この元利償還金は、別科目で支出されています。この施設運営費の収支には含まれていませんけれども、同じ勘定とみなされますのです。そうすると、施設運営費の今答弁あった赤字額5億3,761万円に合算されることとなりますよね。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 基本的にそういうことになるかと思えます。9億6,072万9,000円という数字になるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、今9年間の赤字総額9億6,072万円かな。9億6,072万

円と、こう答弁がありました。それでは、これ9年間です。これに、先ほど1答目の答弁で30年の決算見込みの答弁になっていないのです。そこで、この9億6,072万円に30年度の決算収支見込み額と30年度払うとする元利償還金の額を合算すると、燃料化施設稼働による10年間の赤字が幾らになりますか。30年分も足したら、決算見込みで。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） あくまでちょっと平成30年度見込みになりますけれども、ざっくり1,100トンベースで売払収入を相殺した燃料化施設経費といいますと4,346万6,000円、それに起債償還額が6,389万9,000円。合計で1億736万5,000円となりますので、それを9億6,000万円に加えますと、10年間ということで申し上げますと10億6,809万4,000円という額になる想定でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁を聞いてびっくりしましたがけれども、この事業収支が悪化して、今答弁にありました10億6,800万円という膨大な財政負担、すなわち赤字に耐えられなくなって、バイオマス事業は失敗したことになります。数字が如実に物語っています。このことは、町民の血税を無制限につぎ込んできたあかしでもあります。そこで、10億6,800万円の赤字を出したという結果責任は、どのようになりますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の金額的な押さえでいえば、議員がおっしゃるように赤字ということで、10億6,000万円以上の金がそこに費やされていったと。その結果責任、その捉えをどうするかとなれば、この事業の政策的なやはり組み方自体も含めて、その運営のあり方も含めてしっかりとした結果の責任というものは我々理事者としてとらなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうです。結果責任は、避けて通れない重要なことなのです。これは、後ほど具体的にまたちょっと中身を聞きたいと思います。

そこで、バイオマス事業の停止、廃止についてですけれども、今の町政は懸案の政策がなかなか決まらず、前に進まないという状況にあります。この中にあって、この膨大な費用を必要とする本事業だけがなぜこれ迅速な処理判断となったのかちょっとお聞きします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これについてもこれまでバイオマス事業の議論をするたびごとに今本町にとって、これまでのところ、これまでのところ本町にとってどういう結果を最終結果として出せばいいのか、それはある状況を取り上げながら説明を申し上げてきたつもりです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁についてちょっと突っ込もうかなと思ったのですが、これまでの部分振り返っても仕方ありませんので、そういう部分でいいと思います。

それで、それでは補助金返還と起債残金の一括償還を合わせて総額5億66万円を12月議会で補正し、今年度中に支払うことにしていますけれども、財源確保はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） このたびの燃料化施設の停止による補助金の返還、あわせて起債の繰上償還の財源につきましては、財政調整基金及び町債管理基金を取り崩して対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その取り崩す額は、どのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政調整基金繰入金から3億1,889万3,000円、それから町債管理基金から1億8,500万円をそれぞれ取り崩す予定でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、この5億円の支出について、11月9日の議会全員協議会で大黒財政課長は財政調整基金が現在9億6,000万円あるので、このうちから3億円取り崩すと言いました。今正確な答弁がありましたけれども、このうち3億円を取り崩すので、そこなのです。そこで取り崩すので、今後の財政運営に大きな支障を来すことはない、こう答弁しました。私は何を根拠にして財政運営に支障がないと答弁したのか釈然としませんが、理事者も財政課長と同様の考えでありますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 財政的な総体的な観点から見ていったときに、これまで財政健全化プランも足場にしながら財政的ないろんな意味での引き締めも含めて、何とか皆さんのご協力ももって財政調整基金のため方というか、財政調整基金をためてきた。そのところが何とか今ある9億6,000万円ほどの財政調整基金をもとにしながら、ここの課題については乗り切っていかなければならないという、そのところは何とかできるのではないかと、いう押さえはしております。決してそのところがやっても全体的に100%、ではうちのまちの財政的な動きが十分100%大丈夫だと、そういうふうなところまでの言い切りな形はなかなか難しいところだとは思っております。ただ、今やらなくてはならない部分で、ここの財政調整基金の使い方としてはこの方法をもってやるべきだと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 9億6,000万円の財政調整基金は、これまでの財政状況について言えません。これは、職員もそうだし、町民もそうです。血と汗がにじんだ9億6,000万円です。それが一気に失敗したという事業で5億円が消えていくのです。それを、財政課長を責めているわけでないけれども、財政に大きな支障がない、こういう認識は私は甚だ遺憾だし、残念だと思います。理事者のやっぱり財政規律の緩やかさが出ているのかなと私は言わせてもらいます。

そこで次に、停止、廃止する燃料化施設の取り扱いです。これもさきの議会全員協議会でこの施設に対して平成32年度には民間事業者等で再稼働を目指すと、こう明らかにしましたよね、町長。そうですね。このことについて本間生活環境課長はこう言っているのです。1年という大前提で進めたいと思う。それが半年で決まるか、相手の都合で1年、1年半という期間を費やすかは申し上げられない。と言っているのです。さらに、厳しい1年間だが、努力目標も含めると、こう答弁しているのです。1年と言ったのです。その舌の根の乾かぬうちにこの先延ばしを示唆し、この事業に対して予防線を張るような答弁しているのです。これいいです。課長が答弁したのだから。そこで、担当課長の答弁は理事者の意に沿ったものと理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） もちろん課長が課長のみの判断で答弁するということは私はないと思っておりますので、理事者がしっかりとその部分については、その発言の前後はありますけれども、それは理事者の責任だと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それから、燃料化施設の建物と設備機械等は白老町、土地と電力は日本製紙の所有です。そして、民間事業者等に頼むと、こう言っていますけれども、この民間事業者の採算性も考えると、1年後に再稼働するには非常に厳しい条件、環境にはあると思います。それで、古俣副町長も答弁がありましたけれども、強い意志を持っているみたいですから、町長には残された任期で何が何でも約束を果たしていただきたいと思います。これ先延ばしはまたもや財政の超過負担を長引かせるのです。そして、町民に負担を強いることになっていくのです。そこで、1年で継承事業者が決まらなければ廃止措置を決断して、速やかに施設を解体すべきです。このことは断言しておきます。そこで、お聞きしますけれども、解体処理費用を幾らと積算していますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 仮に解体ということで、今現在の積算でいきますと、ざっくりですが、2億9,000万円という試算をしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） このほかにもいろいろ残務整理がありますから、順次聞いていきます。

そうすると、32年度に再稼働するまでの1年間とする31年度の施設及び設備の保守点検等の維持管理費は幾ら見込まれますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） ただいま予算編成中でございます。あくまで担当課レベルでの積算でございますが、現在で1,100万円ほどの予算を見込んで進めている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、塩素濃度の高い不良余剰生成物の保管状況、残量、処理方法、処理期間及び処理費用はどのぐらいになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 現在30年度末見込みでございますと約3,000トンが残量で残っております。保管につきましては、環境衛生センターのほうに仮置きしておる状況でございます。現在このまま続けている推移でいきますと、やはりこれから、今200トン、300トンレベルの消化でしかございませんので、ざっくり言いますとこのまま続ければ10年はこちらかという状況なのですが、今後の事業継承、活用の仕方の中で今後の取り扱いは少なからず変えていきながら、早々に処理をしていきたいという今検討段階でありますけれども、それが仮にだめであれば、一括処理ということであれば、登別市との広域処理の中の負担金の勘案でいきますと、約1億円の処理費となる見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 継承する事業者も生産工程が変われば多分使わないでしょう。多分これは1億円いくと思います。

そこで次、そうすると燃料化施設の停廃止に伴って今度新たにごみが発生しますよね。ペットボトルなんかそうかな。このごみの状況、そしてその処理量及び処理費用や登別市の負担金、合わせてどのぐらいになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） ただいまこの部分については大きな捉えということで、1つは燃料ごみに関しましては当然今町民の方々に協力いただいて分別いただいている状況でございますので、その方式をやっぱり維持していかなければ、ごみ袋の量ということで、有料ごみ袋自体のまた負担が町民にかかってしまうという懸念がございますので、そこ

を何とか維持したいという考えで進めておりますが、ただ暫定的にも31年はどうしても登別市のほうに回さなければいけない状況でございますし、単に焼却ではないのですが、登別市のほうもサーマルリサイクルということで市民プールのほうに受管させているところなのですが、やはり燃料ごみとしてもともと固形燃料の製造のように検討していきたいという状況はあるのですが、今31年度の見込みでいきますと、負担増となる分については燃料ごみ500トンベース、ペットボトルが約60トンから70トンぐらいになるものですが、その状況の中でいきますと登別市のほうに負担処理をお願いするとなれば、1,557万円ほどの額が負担金としてはふえるという状況にはなるかという想定しております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

保留になっておりましたので、先にその答弁をいたしたいと思います。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 大変申しわけありません。燃料化施設のほうに関係資料がありまして、詳細が、大変申しわけありません、勉強不足で、ちょっと概略をお答えさせていただきたいと思います。

まず、S-BFP、白老バイオマスフェュエルペレットということで、平成21年のときにこの施設が全国初の取り組みということで、ほかにはない製品という捉えの中で固形燃料としての付加価値を上げるという捉えから特許申請のほうを行ったという経緯でございます。経費に関しましては、登録料が3万8,000円でございます、その他手数料等を含めまして総額で5万1,900円、当時費用をかけて特許をとったという状況です。それで、有効期限が10年ということになりますので、今年度でちょうど10年たちます。それで、今の現状の捉えを考えますと、この更新は見送らざるを得ないかなというところで、今の状況としては今後の検討ということには、含みはあると思うのですが、当然決まっているところではないものですから、10年で登録をしないという状況で考えております。

〔「メリットはあったのかどうか」と呼ぶ者あり〕

○生活環境課長（本間 力君） 済みません。これの直接のメリットかどうかというのは私の段階でなかなかちょっと検証した経緯ということが、済みません、押さえ切れていないものですから、当然一つの商標登録ということでいけば、ブランド力の向上という意味合いがありますから、その発信の仕方がどうだったかというところだと思うのですが、総体的に今やはり製造、3割程度の見込みという目標値の状況からいきますと、メリットとしては非常に低いかなということは、ちょっとご答弁しづらいのですが、そのような捉えだというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 休憩前に個々に答弁がありましたけれども、この残務整理に要するまず施設の解体費、設備等保守点検の維持費、不良余剰生成物の処理費、新たなごみ処理費、これ答弁ありましたけれども、合わせると総額で幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 31年度見込みも含めてでよろしいですね。先ほど積み上げた分、今後の発生する部分としましては4億1,657万6,000円という、解体費も余剰生成物の整理も入れて総額となるかと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今答弁がありました。翌年度以降残務整理に要する費用は約4億2,000万円、この財源手当て確保はどうなっていくますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まだ方針が決まっておりませんので、財源手当て等具体的な手当ては行ってございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今消極的な答弁ですけれども、私なりに計算しました。多分これは今の財政状況からいけば町税、その他等々の収入では賄い切れません。それで、財政調整基金の取り崩しを前提に計算してみたのです。そうすると、補助金返還等で3億円ですよね。今ありました施設解体残務整理費用で約4億2,000万円かかります。象徴空間周辺事業で今1億8,000万円取り崩しています。土地代以外で純粋な財政調整基金から出る分。そしてさらに、34年度予算編成での基金充当などを見込むと、財政調整基金はほぼ底をつくことになりませんか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） あくまで仮定の話でございしますが、今こちらのほうで答弁させていただいた数字をもとに積算をしますと、現在このたびの返還に要する3億円を取り崩すと財政調整基金の残高は約6億円ちょっとになりますので、今の部分を差し引きますとほぼ残高はなくなるというような想定にはなるかと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ一、二年で、今想定、仮定と財政課長答弁がありましたけれども、私は現実になるかと、こう思っています。そういうことで、この再建途上のさなか、遠からずしてまたもや財政危機に陥るのではと私は強く懸念しています。財政危機が進めば、

しわ寄せを受けるのはほかでもない町民や職員、そして未来を担う子供たちであります。財政危機や財政の硬直化は、重点政策である町立病院の建設を初めとして行財政や町民サービス低下等への影響は避けられません。理事者に伺いますけれども、町立病院の建設等を念頭に置いての今後の行財政運営のかじ取りはどうなりますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうから一つの今後の本町におけるバイオマス事業を中心にした財政のあり方の指摘がありました。状況としては、確かに非常に厳しい状況になるという認識は強く強く理事者としても持っております。そういう中で、今プランの実行が32年までのプランの実行であります。再度プランの、その後も財政の規律性も含めて計画的な方向性は出していかなければならないと思っています。そういう中での捉えをしっかりと状況を見ながら、財政運営には極力を注ぎながら、町民サービスが低下にならないような、そういうつくり方をしていかなければならないとは、今総体的にはそのように考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今副町長、答弁がありましたけれども、いみじくも総体的にといいました。具体的にあるのですけれども、ここで財政の議論していませんから、それは別な機会にしますけれども、総体的ではなくて、個々の部分を整理をしていかないとやっぱり選択、集中、優先事業というのは決まってこないと思うのです。だから、総体的なという言葉で片づけないで、もう少し議論していったほうがいいと思います。

そこで、財政規律は何が何でもやっぱり堅持するということが必要なのです。そこで、重複しますけれども、これまでの答弁をまとめてみますと、11万トンの生産量は3万1,984トン、10年間で赤字補填は10億6,800万円、補助金返還と起債の一括償還が5億円、そして施設解体処理費を含めた残務処理費用は約4億2,000万円、これ締めて総額幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 19億8,800万円です。今計算したところなと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私の計算でいけば19億9,800万円ぐらいなのです。19億9,000万円、これ天文学的な数字とも言える。約に直したら20億円に上る費用です。20億円です、町長。町民の血税全てがまかれてきました。これまでバイオマス燃料化施設は町民の税金を食い潰す形で維持されてきたにすぎません。残務処理費も含む約20億円という膨大な金額を目の前にして、理事者は何を思いますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでも何度もご答弁を申し上げているように、このバイオマス事業の一つの目的から始まって、それがどのような当初の計画の中で実行がなされてきたかというところを鑑みたときには、先ほど町長がいみじくも申し上げたような失敗という言葉であらわしたところに全てが集約されていくのではないかなと思っております。ただ、本当に当初の4つの目標のあり方が、あり方といいますか、目指すべきものが本当に私たちのこの循環型社会をつくっていかねばならないという大きな意義を具体的な実行としてできなかったと。そこが事業の中でのやっぱり一つの見通しだとか、それから技術的な問題だとか、さまざま原因があったと思います。今金額でまとめられたときに約20億円というお話のその金銭的なことについては、今天文学的という言葉も議員のほうから出されましたけれども、非常にうちの財政状況にとってはこれは大変なことだという認識は強く持っております。ただ、いずれにしろこの事業をどうしていかねばならないかということとは再三再四今までご議論をさせてもらってきた一つの結論を今出したと。その結論では今度どう処理していくかというふうなところに理事者としてはしっかりと前向きに対応を図っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今副町長からも結論を出した、そういう部分については、先ほど私も言いましたけれども、結論的な総括で今話しています。当然そうすると、ここでまとめにしますけれども、もう二、三ありますけれども、バイオマス事業は固形燃料を計画どおり製造できなかった状況になったということで収支が極度に悪化して、やはり失敗したと。これは、町長、副町長の答弁どおりだと思います。そこで、筆舌に尽くしがたいぐらい町民、職員も入るでしょう。そして、財政に及ぼした影響ははかり知れません。事の重大性を鑑みると、先ほど副町長は若干責任問題に触れましたけれども、町長が重い政治責任を負ったことにはなりません。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほどの約20億円の金額もそうですし、これまで10年間稼働してきた、計画どおりにいかなかったという結果も踏まえて、そして今回会計検査院の補助金の返還等々も踏まえて、本当に重大な責任は最終責任者である私にあると思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど説明責任、結果責任をただしました。それぞれ答弁がありました。今もそうですけれども、事の重大性に真摯に向き合っている姿勢は私はわかります。全員協議会でも行政報告でも心よりおわびを申し上げる、こう繰り返しています。しかし、重要なことは言葉でなく、態度で示すことなのです。政治における責任は、倫理や信条でなくて、結果そのものに対して責めを負うということではありませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員がおっしゃっているとおりなのですが、今ここで具体的な責任をこうするということはまだ考えておりませんので、今後町民に説明会もした中でどういう責任のとり方をすればいいかというのは考えていきたいなと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、町民説明会の前に自分の姿勢を、襟を正す、矜持を持つことが大事なかと。それによって説明しないと、私は説得力はないと思います。

そこで、町長としての説明責任、結果責任、るる答弁がありましたけれども、これはその結果を果たしていくことが政策運営をよりよい方向に導く上で必要不可欠なのです。町長、わかりますよね。やはりしかるべき立場にある人が責任をとらないと、職員の規範意識にも大きな影響を及ぼすのです。トップがきちんとしないと。結果的に結果に対して責任がとれないとなると、まちの経営者としての見識を問われかねません。きちんとけじめをつける意味からも明白な形で責任をとることが重要だと思いますが、いかがですか。先ほど政策的な取り組みのあり方、失敗したよと、これに対してしっかり責任をとらなければならないと副町長も言っているのです。町長も、やはりもう一回言いますけれども、きちんとけじめをつける意味からも明白な形で責任をとることが重要だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員がおっしゃっている意味は理解していますが、その責任のとり方もいろいろあると思います。今回今年度いっぱいでの補助事業、バイオマスの施設の稼働を中止するという決断に至ったことに対して町民からもさまざまな意見をいただいております。いろんな責任のとり方はあると思うのですが、現段階ではこのバイオマスで10年稼働はしてきましたが、今年度で中止をするという一つの、それはそれで責任のとり方だと思っていますし、今後これに対する財政出動もあわせてどう取り組んでいくか、持っていくか、また財政的な形で町民にできるだけ負担のない形で取り組んでいくかも含めて私の責任だと思っていますので、それはさまざまな責任の中で、1つは今、今年度で停止をして、今まで、これからも継続していればかかるだろう財政負担も減らすというのは一つの責任だと思っていますので、それ今の、具体的には今こうしますということは申し上げられませんが、それは町民説明会の後に考えていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、何らかの形できちんとけじめはつけるという考えに、考えとか、心で決めているということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民説明会後にそういう形をとりたいなと思っています。とりた

いというか、考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長の立場、町民からトップとして見ている上にあれば、今みたい、積極的な答弁と受け取っていいのかわかりませんが、やっぱり積極的に自分のことはみずから考えるべきだと思います。

これでこの質問は終わります。

教育振興について3項目質問します。

（1）、平成30年度の全国学力・学習状況調査について。

- ①、学力テストの各教科の結果について。
- ②、結果分析による特色と課題及び方策について。
- ③、基本的生活習慣、学習時間等の特徴と地域的特性について。
- ④、家庭学習と学力について。

（2）、学校図書館について。

- ①、学校図書館利用指導の実態について。
- ②、購入図書の選定と購入方法及びその手続について。
- ③、開館と運営の状況及び学校司書のかかわりについて。
- ④、児童生徒の利用状況について。

（3）、学校給食費の無償化について。

- ①、給食費の実態について。
- ②、要保護、準要保護世帯の給食費の支給件数、額等について。
- ③、他自治体での無償化等の実施状況について。
- ④、給食費無償化の方針についてです。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育振興についてのご質問であります。

1項目めの平成30年度の全国学力・学習状況調査についてであります。1点目の学力テストの各教科の結果についてであります。小学校の正答率は国語Aが74%、国語Bは54%、算数Aは57%、算数Bは44%、理科は57%となっており、中学校では国語Aが77%、国語Bは60%、数学Aは64%、数学Bは39%、理科は64%となっております。小学校、中学校ともに国語Aにおいて正答率が全国平均を上回り、他の教科においては依然として全国平均を下回っておりますが、全体的には改善が進み、全国平均に近づきつつあります。

2点目の結果分析による特色と課題及び方策についてであります。回答状況から今年度も算数、数学に課題が見られ、領域としては算数では数量関係、数学では図形で正答率が低くなっております。また、児童生徒質問紙、学校質問紙を分析すると、本町の児童生徒は

授業に意欲的に参加しているものの、学習内容の反復や家庭学習に取り組む時間が全体的に不足していることが明らかになっております。これらの傾向や実態を踏まえ、引き続き白老町スタンダードにおけるワーキンググループ会議、校長会や教頭会を通して学力向上アクションプランのさらなる改善を促してまいります。

3点目の基本的生活習慣、学習時間などの特徴と地域的特性についてであります。今年度は生活習慣などに関する設問が大きく変わったため、経年比較は難しいものの、朝食の摂取、起床時間、就寝時間では一定の習慣が身についており、自尊感情、将来に対する夢や希望、規範意識は良好な結果となりました。それに対して、小学校、中学校ともに家庭学習時間は全国平均、全道平均と比較しても短く、テレビやゲーム、スマートフォンなどのメディアに触れる機会が多いことが本町における特徴であり、地域的特性と考えております。

4点目の家庭学習と学力についてであります。家庭学習の有無や取り組み時間は学力の定着に極めて大きな影響を及ぼすものと考えております。本町においては、こうした考えに基づいて白老町スタンダードの重点項目として取り組んでおります。

2項目めの学校図書館についてであります。1点目の学校図書館利用指導の実態についてであります。校長の経営方針に基づき図書の担当と学校司書が相談、連携し、計画的な読書指導や利用指導、子供の活動を連動させた利用を促進し、図書館機能の活用に取り組んでおります。

2点目の購入図書の選定と購入方法及びその手続についてであります。図書館協議会の選定基準に準拠し、教員や子供たちの希望を把握するとともに、学校における必要図書の傾向などを勘案しながら選定を進めております。その後、学校司書が注文し、購入しております。

3点目の開館と運営の状況及び学校司書のかかわりについてであります。小学校においては登校時間から下校時まで、中学校においては生徒指導の観点から開館時間を設け、運営は児童生徒の委員会活動を中心に行っております。また、2名の学校司書は週に一、二回、各学校を訪問し、図書の管理、貸し出し業務や児童生徒の読書活動の支援を行っております。

4点目の児童生徒の利用状況についてであります。30年度上半期における1人当たりの平均貸し出し冊数は小学校では22冊、中学校では7.5冊となっております。利用内容は、学校ごとの違いはありますが、図鑑、漫画による科学啓蒙本のような読みやすいものを好む傾向が多くなっております。

3項目めの学校給食費の無償化についてであります。1点目の給食費の実態についてであります。29年度における給食費の調定に係る小学校児童生徒数は582名で、調定額は2,964万9,000円、中学校生徒数は357名で、2,148万7,000円、合計939名で、5,113万6,000円となっております。また、30年度の直近の数字におきましては、小学校児童数は554名で、調定額は2,786万8,000円、中学校生徒数は328名で、1,933万6,000円、合計882名で、4,720

万4,000円という状況であります。収納率につきましては、29年度決算におきまして現年度98.29%、滞納繰越分につきましては18.1%で、現年度及び滞納繰越分を合わせますと89.01%の収納率で、前年度とほぼ同率の数字となっております。

2点目の要準要保護世帯の支給件数、額等についてであります。29年度決算におきまして、小学校につきましては児童数582名のうち準要保護130名で22.3%、要保護については14名で2.4%となっており、準要、要保護を合わせますと24.7%となっております。また、中学校につきましては、生徒数357名のうち準要保護100名で28%、要保護につきましては16名で4.5%となっており、準要、要保護を合わせますと32.5%、児童生徒数の合計では939名、準要、要保護者数は260名となり、全体に占める割合としましては27.7%の状況となっております。

3点目の他自治体での無償化などの実施状況についてであります。北海道内の自治体では小中学校ともに無償化を実施している自治体は15自治体で、割合としましては8.4%、小学校限定や一部無償化などを実施している自治体は44自治体で、26.8%という状況であります。また、北海道を除く全国の状況につきましては、小中学校ともに無償化を実施している自治体は61自治体で3.9%、小学校限定や一部無償化などを実施している自治体は386自治体、24.7%となっております。

4点目の給食費無償化の方針についてであります。給食費の無償化につきましては子育て支援、保護者の経済的負担軽減策などの一つの施策であると認識しております。29年度より歳入の影響を受けずに支出に対する費用を確保するため、材料費など購入費用の一般財源化を進めたことも施策に対する選択肢の一つと考えております。また、財政健全化プランにおける見直しや予算編成時の内部会議におきまして総体的な施策の中での協議は行っておりますが、現段階においては方針の決定には至っていない状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 学力テストの正答率と学力水準につきましては理解をしましたが、学力に大きな影響を及ぼす学校教育以外での家庭の教育や学習のあり方が問われています。今答弁でありましたけれども、家庭学習に取り組む時間が全体に不足しているよと、こうありました。そこで、家庭での学習時間等について児童生徒に4項目ほど調査していますけれども、結果と状況はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今年度の児童生徒質問紙の中に家庭学習にかかわる質問が何点かございますけれども、例えば、一つ一つお答えしたほうがいいですか。家で学校の宿題をしていますかとか、学校の授業の予習、復習をしていますかとか、家で予習、復習やテストの勉強などの自習において教科書を使いながら学習していますかという項目についての答えでよろしいでしょうか。

いずれもことは、昨年度まではこの家庭学習の項目については全国平均を下回っておりました、全ての項目において。ところが、この29年度の本町の実態を捉えて、各学校で指導して、この部分はかなり改善されておまして、家庭学習での実施の状況、実施時間は確かに多少短いのですが、取り組んでいる状況は全道、全国平均を大きく上回るような改善される状況になってきております。これは、小学校においても中学校においても同様に家庭学習に取り組む、そのことについてはかなり習慣化が定着してきたと。ただ、取り組んでいる時間自体がやはりまだ、全国との開きを言いますと、時間的にかなり短いというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今回の調査に限ったことではないのですが、教育長の答弁を聞くと、本当に家庭学習の大切さを痛感するところです。そして、子供の学力向上は学校だけでの努力で実現できるものではありません。そこで、教師がどんなに強く家庭学習について指導しても、家庭学習の環境が整っていなければそれも難しく、そのことが学力や成績に大きく影響を及ぼすと、こう言われていますけれども、今言った学力調査以外でもほかにもテストや内申、いろいろありますけれども、そういう部分についてもそのような傾向は出ていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうのご質問は、家庭における教育力にかかわるご質問と考えてよろしいでしょうか。

確かに全体的な傾向を見ますと、家庭における子供たちの過ごし方、あるいは生活習慣の定着の状況、こういったものについては多少課題はあるのかなと。ただ、子供たちが一定限朝食、早寝、早起き、朝御飯ですとか、こういったような本当に基本的な生活習慣については家庭の協力もありながらかなり定着はしてきているのかなとは思います。状況としては、今お話がございましたように子供たちの学力向上に向けては学校が1つ大きく中心となりながらも、家庭のご理解や地域の支えといった、そういった要素も大変重要な要素だと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 後の給食費の関係で若干触れるところもありますけれども、昨今家

庭の貧富の差が学力や進学に影響があると言われて久しいですけれども、白老町においても家庭の経済力によって学力に差が生じているというような傾向はありますか。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） そのような状況の影響がないかということで、近隣市町村の準要保護の部分ですとかと学力テストの結果等を比較させていただいて、過去3年ぐらいちょっとさかのぼらせていただいているのですが、実際その影響はないとこちらとしては判断しております。具体的に数値を上げることがちょっとなかなかできないのですが、うちのここの例えば準要保護率より高いところが管内に実はございまして、そのこのところの学力テストの全国平均等の比較のところではそちらのほうは全国より上回っている状況がありますので、影響的にはないと考えられると分析しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老町にとってはいろいろ報道されているような事態はないと理解してよろしいのかどうかということですが、今の数字からいけばないと。ないと断定できないけれども、そういうような傾向は少ないということではよろしいですね。そうすると、学力の話ししているのだけれども、これ教育長に端的に伺いたいのですけれども、学力低下と言いますよね。この学力低下というのは実際どういう状態なのか、そしてこの状態が進んでいくとどうなるかということをおっしゃって教授願えません。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いわゆる学力の低下という部分で申しますと、1つ基準となる数値はございます。それは、1つ私どもがよりどころにしているのは毎年小学校6年生と中学校3年生を対象にして実施しております全国学力・学習状況調査でございます。これは、小学校、中学校でそれぞれ指導要領というものがございまして、小学生、中学生に教えるべきものが定められております。それがどの程度身につけているのかというようなものを実際確認する調査でございます。今私どもは全国平均という言葉を使いますが、教えたことを100%子供たちに理解してもらうことは一番理想ではありますけれども、なかなか実態としてはそれは難しいことです。それで、ではどの程度まである程度子供たちが理解できればいいのかということをお考えたときに1つ目安になるのはこの全国平均という数字だろうと私は思います。ですから、その地域によってこの数値を下回っている状況というのはやはり他の地域に比べると学習指導であったり、子供たちの理解が十分よく進んでいないというような理解ですから、これがいわゆる学力の低下というような認識でよろしいかなと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、今教育長の答弁で理解しましたし、そこが重要なところな

のです。そしたら、現実的に、私もこういう偉そうなことを言えるかどうかわかりませんが、子どもにとっては親は最初の教師であり、家庭は最初の学びでありますよと、こうよく言われています。このことから、子供の教育を学校のみ委ねるのではなくて、学校と家庭の連携が重要だと思うのです。そこで、いろいろ私もお聞きするのですけれども、学校で特に目立つようなことがあると聞きますけれども、それは先生側でなくて、家庭側というか、子供にとっても。それは、宿題をやってこない、学校への提出物を忘れる、また、はたまた学校でのテストや学級通信など保護者に渡さない、あるいは見せない、そして保護者の無関心ということが多くなっているよという声が私も聞こえますし、それぞれ報道されている分もありますけれども、白老も何人かに聞くとそういう実態にあるようなのですけれども、実際にどのような状況にあって、授業や指導に当たっての支障は来していないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 家庭のあり方ということでご質問いただいているのですけれども、私は基本的には学力は、先ほどもお話ししたように、教員の指導がやっぱり一番大事だというふうに考えています。家庭には家庭の役割があります。それは何かというと、学力をつけることが家庭の役割ではなくて、例えば規則正しい生活であったり、あるいは家庭におけるお手伝いをさせるだとか、体験をさせるだとか、読書をさせるだとか、本来家庭が果たすべき役割、そういうものに取り組んでいただくことで、最終的にはそのことが学力に向かっていくと、こう考えているのですけれども、ですから宿題をやってこないとかということは、例えば今議員のほうからお話がございましたが、これは家庭のあり方ももちろんありますけれども、学校での宿題の提示の仕方であったり、あるいは指導の仕方であったり、そういうこともやはり大きな課題だと私は考えております。

それからあと、実態としては言葉としてモンスターペアレントというような言葉もございます。これは、保護者の方が学校の教育に対してご理解をいただけないような状況で、なかなかうまく担任のほうも保護者と連携がとれないような状況なのですけれども、これも学校から見ればモンスターペアレントという言い方になりますけれども、親の立場から見ればやはり子供のことを思うという非常に気持ちのあらわれでもあります。要は私はいかに学校が、学校と家庭との連携を深めていくためにはやっぱり学校と保護者との信頼関係を構築していくかということところが非常に重要なところだと思っておりまして、家庭の問題がないとは言いませんけれども、家庭だけの問題ではきっと展開できないだろうなというふうな理解をしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 家庭と学校とは環境は諸条件が違いますから、そういう部分では理解します。

それで、教育長の言葉、答弁の中にもあったのですけれども、次に生活習慣指導、生活習慣等の調査かな。これ前回の決算審査特別委員会でもちょっと出ていましたけれども、答弁でもこの部分に地域特性と、こう捉えているよということがあったのですけれども、テレビやDVDを見る、コンピュータゲームなどする、スマートフォンや携帯電話を使うなど、こういう時間はどのような結果になっていますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは、最初答弁書でお答えしたのですけれども、30年度の調査では細かい数字がございませんので、29年度の調査でお答えをさせていただきますけれども、本町の子供たちの1つ特徴といいますか、課題なのですけれども、電子メディアにかかわる時間が非常に長いと。北海道は、全国の中でも電子メディアにかかわる時間が5本の指に入ると言われています。それぐらい全国的にも電子メディアに接する時間が長い。そして、白老は、さらに北海道の中でもその平均を超えている状況でございます。一例でございますけれども、例えば平日、中学生を対象にしてスマートフォンを2時間以上操作している子供は全国で32%、白老町においては40%を超えております。それから、テレビゲームなんかを見る時間も2時間以上については全国で37%ですけれども、白老町においては50%を超えているというようなことでございまして、スマホ、それからテレビゲーム、テレビの視聴、こういった時間が非常に全国で大変上位にあるというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ネット依存によって、先ほど教育長も答弁がありましたように、規則正しい生活や勉強と遊びのメリハリが非常になくなっているということだと思います。それで、この件については子供ばかり責めるわけにもいかないのです。やはり保護者というか、大人も戒めなければならないのです。そこで、家庭での学習時間の確保や生活習慣の見直しは答弁によっても急務になっていますが、学校、家庭、地域を挙げて解決しなければならないと思います。その対処は多岐にわたり、困難だと思いますけれども、教育委員会としての善後策は考えられているのか、あるいは具体的に手を打たれているのか、それはどうですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 基本的には子供、それから保護者と直接かかわる学校がまず第一声になろうかと思いますけれども、教育委員会としても全て学校だけにお願いというか、丸投げということではなくて、一定限いろいろな取り組みをしているところでございます。例えば家庭学習の定着に向けては、教育委員会でこういうようなドリルをつくりまして、各学校に配付して、家庭学習で利用していただくとか、あるいはアウトメディアにかかわっても、これも実際本町のほうでアウトメディア123というような子供たち、電子メディアの望ましいかかわり方について1つ決まりをつくりまして、これに全町的に取り組んでいただ

くとか、なかなかいろいろ策はさまざま行っているのですけれども、具体的に本当に手にとるようにそのことが成果として出てきているなというところには残念ながらまだ至ってはいないと。ただ、こうした取り組みがここ数年間行われてきていますので、その結果については先ほどお話ししました全国学力・学習状況調査の質問紙の中で少しずつ改善されてきている兆しはあるかなとは思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後になりますけれども、学力向上や家庭学習について今るる議論してきました。そこで、私たち大人は地域の大切な子供のために学力向上の応援をすべきでないかと、こう考えられます。そこで、3点申し上げたいと思います。1つには、町内の小中学校の教師が日々の学習指導に一層力を入れること、2つ目には形骸化をすることなく、コミュニティ・スクールのシステムに積極的に関与して、効果を高めるということ、最後3つ目として、平成25年に釧路市が子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例を施行しています。これ議員提案で成立されているのですけれども、そういうことで、この施策3つ挙げましたけれども、このことについて町を挙げて子供たちの成長と学力向上のためにやはりこれまで以上に力を入れるべきでないかと私は思うのです。そして、ふるさと白老町を誇りにして巣立っていく子供たちのためにも町長が主宰する総合教育会議や教育委員会の一大奮闘が望まれるところです。お金がある、ないではなくて、ぜひ子供たちに予算をつけて、よりよい環境をつくってほしいなと、こう思います。その決意のほどを町長と教育長にそれぞれ今の3点についての考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 大変貴重なご提言を3点いただきました。ありがとうございます。1点目の教師の授業力については、まさに私もこのことが極めて重要なことだと考えておりますし、このことについては議会の皆様方にもご理解をいただいて、能代市へ毎年8名教員を派遣しております。この取り組みは、大変大きな成果が今出てきております。具体的には今年度町内の学校においてかなり授業改善が進んで、能代市の授業にかなり近づいているなというような手応えを感じるような授業も出てまいりまして、今後一層教師力の指導力については高めていきたいと考えております。

それから、2点目のコミュニティ・スクールについても、ことし10月末に残っていた町内の学校を全てコミュニティ・スクールに指定をいたしました。町内全ての学校がコミュニティ・スクールになりました。ここで初めて全部の学校がコミュニティ・スクールになったわけでございますけれども、議員が言われるように形をそろえただけでは意味がございませんので、本当に地域とともにある学校の実の部分これから取り組んでいきたいなと。その中には、学力のお話もございましたけれども、子供たちの健全育成を含めてこのコミュニティ・スクールというのは極めて重要な位置づけと認識しております。

それから、3点目の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例ということでございますけれども、これがすぐ条例が制定できるかどうかということとはまたちょっと即答はできませんけれども、何らかの子供たちの学力というものについて町民の意識を高めていただく、あるいは保護者に意識化をしていただく、そういったことについては今後も取り組んでまいりたいと思いますし、新年度に向けて何らかの形で具現化できればいいなと思っていますところでございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 学力の向上については、今教育長がお話ししたとおりで、まちづくり全体の中の学力というか、教育のお話をさせていただきたいので、まちづくりは人づくりといつも言っております。学校のPTAをやっているときから学校教育にまず来るときに家庭教育をしっかりしなければならないというお話も何度もさせていただいて、家庭教育の重要性も私も認識しているところでございます。教育のまちしらおいをつくると公約に掲げまして、今でも教育に力を入れているつもりですし、これからも教育に力を入れていきたいという考えのもと、理事者2人は学校の先生ということもあわせて、白老町の子供たちの学力だけではなくて、きちんと社会人になってからも立派な教育ができる、そんな環境をつくっていききたいと思っていますし、その環境づくりに私は全力を尽くしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今町長の答弁がありましたけれども、教育長、副町長が教育者上がりだよと、こう言っています。その能力を引き出して、使いこなすのが町長ですので、ぜひそれに向かってリーダーシップを発揮してほしいと思う。隠れた能力を潰さないで、大いに発揮させてやってください。

それで次に、学校図書館ですけれども、はしょった感のある答弁だったのですけれども、時間ありませんので、私もはしょって、まず前段に質問があったのですけれども、それを省略して、ここだけちょっと教育長に聞きたいなと思ったのですけれども。まず、お茶の水女子大の教授で、アメリカ、イギリスの大学で教鞭をとった数学者の藤原正彦氏は、初等教育の段階から自発的に本を読む子供を育てるために大事なのは小学校で国語を徹底的に教え、本に親しむ土台を築くことだと、こう述べているのです。このことについて教育長はどのような見解を持っておられるかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 子供にとっての読書というようなことでお答えしてよろしいでしょうか。いろんな調査がございまして、いろんな調査を通して言えることは、例えば学力の問題もそうなのですが、学力とも非常に読書は関係がある、あるいは読書を通して子供たちの心を耕すこともできる。情操であったり、感性であったり。ですから、本当

に子供にとって読書、国語、本に親しむことは極めて豊かな人生を送っていく上で必要なことだと理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 学校でのやはり国語教育も充実に力を入れなければいけない部分があると思います。その辺はちょっと抜けていましたけれども、そういうことで本に親しむ土台づくりには家庭はもちろんですが、学校図書館と図書をコーディネートする司書の役割と存在が一層重要になってきます。

そこで、過日総務文教常任委員会の道外視察研修で都城市のふるさと納税を視察してきました。同市では、ふるさと納税の使い道の一つに子供支援というのがあるのです。内容は、小学校図書館サポーター配置事業、これを実施しています。事業を始める前に平成24年度10人であった図書館サポーターを順次増員してきて、30年度には24人配置しているのです。倍以上です。それで、その成果はというと、児童1人当たりが年間に借りる冊数、答弁で貸し出し冊数なのかな。これが導入前41冊だったものが29年には80冊にふえています。図書館サポーターを増員したことが子供たちの読書環境の向上につながっているのです。端的にあらわれています。現在白老町の学校の図書館司書は2名です。そして、常勤ではないようです、答弁を見ると。そうすると、読書環境のさらなる向上のために図書館司書の増員が不可欠だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 交付税の算定基準でいいますと、1.5校に1名というようなことです。ですから、本町は6校ありますから、4人が多分基準からいえば人数なのかなとは理解しております。そしてまた、学校司書の役割も極めて、今議員がお話しされたように大変重要な役割で、子供たちの読書活動を支えるだけではなくて、読書活動へいざなうというか、興味づけしていくというか、そういうことでは非常に大事な役割を担っているというふうにも理解しております。ただ、实际的に決して今の人数でいいとは思っていませんし、今後財政状況を含めて許せば増員ということもできればいいなと思っているのですけれども、現状から申し上げますと確かに数としては6校なのですけれども、例えば小学校ではかなり規模の小さい学校もあるものですから、そういう学校への対応を含めると、今は十分とは言いませんけれども、一応司書さんたちの努力もあり、何とか子供たちの生活の中に読書を根づかせることはできているのかなと考えております。ただ、今後この今の人数でもいいよということではなくて、できるだけまたこれから財政のほうとも相談しながら、図書の活用も含めて検討していきたいなとは思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 検討でなく、前へ踏み込んでいただきたいなと思います。

それで、私は28年12月会議で学校司書の増員と学校図書館の整備計画について質問しています。そこで、教育長はまとめの答弁でこう言っているのです。図書館が子供たちにとって本当に学びの場であり、夢を育む場として機能していくようにその重要性を十分認識しながら、町内の子供のために整備に取り組んでいくと、こう述べているのです。今答弁はちょっと消極的なのか積極的なのかよくわかりません。検討という言葉は役所用語では云々と言われていますから、その辺はどうかと思います。そこで、端的に伺いますけれども、学校図書館の整備はもちろんですけれども、この図書館司書の増員については期待していいですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今この場で私のほうでそのことについて明言することはできませんけれども、実はちょっと話題がかわるかもしれませんが、28年のときに議員のほうから図書館の整備方針についてご質問いただきまして、実際今私どものほうで持っているのは図書館で持っている、図書館のということではないのですけれども、読書活動の推進計画というのがございます。これは、道のほうの計画と連動しておりまして、道のほうが新しい計画、今第4次の子ども読書活動推進計画というのが今年度からできました。私どものほうもこれに連動して第4次の計画をつくってまいりますけれども、この中にも具体的に今お話があったような司書の配置の問題でありますとか、あるいは1日の読書の時間の問題でありますとか、標準冊数の問題でありますとか、こういったような数値目標が幾つか出ておりますので、これらは我々も同じ努力目標として捉えてもらいたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 教育総合会議の主宰者である町長の答弁も聞きたいと思いますけれども、多分教育長と同じ答弁になると思いますので、それはいいです。

それでは次に、学校給食の無償化について質問します。これ以前からありますけれども、白老町に転勤してきた先生や子供たちから白老の給食はうまいよというような評判があります。栄養士や調理の方々が日々努力されているからだと思いますけれども、給食をつくる上で特に心がけていることはありますか。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 給食をつくる上での心がけということですが、まず一番はやはり衛生管理、私どもの職場、1つ事故が起きますと100人単位の事故が起きます。それから、現在アレルギーもやっておりますので、命の危険にもさらされるといったような状況の中で仕事をしておりますので、そこがまず一番気をつけているといったところでございます。それと、子供たちに少しでもおいしい給食を食べていただきたいということで、炊飯のときの水かげん、これ一つとりましても新米ですとかまぜ御飯ですとか、そういった種類の中で全部データをとりまして、水の量も変えております。そ

れから、温食の関係、これも野菜に含まれている水分、そういったものでも味が変わってきます。それを一つ一つ毎日検証しながら、日々同じ味の提供を子供たちにしていきたいということで心がけて、毎日調理をしているといったところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひおいしい給食を提供を続けてほしいなと思います。

そこで、逆に、おいしいのですけれども、給食費のほうを聞きます。白老町の学校給食費の単価についてでありますけれども、この白老町の給食費単価を胆振管内の自治体と比較して、その差はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 給食費の関係でございます。これにつきましても各センターの給食リスト、それとそれから学年別の区切りで金額に差がございますので、平均的にということでご了承いただきたいと思いますが、管内の小学校の1食単価の平均、これ大体245.25円になります。本町におきましては273円で、中学校でいきますと管内平均、1食単価294円、本町におきましては324円といったような金額になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 結構他の自治体を見たら高い金額になっているということです。の中で給食費は払っているのですけれども、そうすると先ほど答弁がありました、白老町の要保護、準要保護のこの実態を、認定率、これを全道、全国平均とした場合、うちの認定率は多分高い方向にあると思うのですけれども、どのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） お答えしたいと思います。

残念ながら30年のデータは、調べたのですが、出ていない状況になっておりまして、過去のところかというと、22年と27年でちょっとお答えしたいのですが、22年のときには白老町の要保護、準要保護を合わせての認定率が22.1%でした。国が15.28%でした。北海道は23.23%で、このときは北海道よりも下でありました。27年度については、白老町が26.6%、国が15.43%、北海道が21.64%で、この時点で白老のほうが上がっているという状況になっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 認定率、年々高くなっていますよね。そして、今は全道、全国より非常に、非常というか、高い位置を占めて。

そこで、先般、過日かな。地域の経済水準を示すとされる平成29年度の市町村課税状況等

が公表されました。白老町民1人当たりの平均所得額、それに対する全道平均額及び全道のランキングはどのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 私のほうから市町村税課税状況等の調べに関してお答えさせていただきます。

29年度の平均所得は全道平均は285万7,000円で、白老町は236万9,000円でございます、179市町村中、白老町は172番目となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、白老町の所得は、もう一回言いますけれども、平均所得は236万9,000円です、町長。179市町村中172、下から7番目に位置しています。下のほうは、ほとんど財政危機に陥っている市町村です。うちも同じ状況に入っています。そこで、町長として町民1人当たりの所得が限りなく低所得化している現実をどのように思われますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 税務課長からあったように、状況、正確実態のここの数字の押さえというのは非常に厳しい状況にあるということはずっと言われてきており、町としてもその押さえはしてきているつもりでございます。ただ、実質的な部分で、今教育の話で話がされておりますけれども、そのところを加味した政策的な部分での準用の見直しだとか、そういうふうなところは28年も行いました。また、今10月から生活保護費の問題も出てきて、その中で扱い方も今度考えていかなければならない状況にはあるのではないかなというところは押さえてはおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 給食費の今準要保護で率を上げればよいという話なのですがけれども、全体の、先ほど答弁がありましたけれども、給食費を払っている中の準要保護、要保護が無料になって払わないという部分がかなり占めているのです。そういう部分を私は観点にして質問したのです。ですから、それだけがいいという認識ではなくて、それから一歩何を踏み込まなければいけないということがやっぱり行政として、施策として考えなければいけないと思います。私は、そこを質問しているのです。

そこで、今非常に、下から7番目です。ということは、先ほど教育長かな、担当課長の答弁でいって、低所得化は子供の学力には関係ないよというけれども、貧困についてはつながっていくと思います。このことから、保護者の家計の負担軽減による子育て支援の観点から、私は平成29年3月会議で給食費無償化のために目的、背景、効果等々について質問しました。これは、1年前の議会でも吉田議員も同様な質問しているのです。それで、きょうの

答弁は方針の決定に至らず、こうなっているのです。至っていない状況だね。方針に至っていない状況と、こう言っています。この29年3月会議で私の質問に対して古俣副町長は前向きに提案と捉えて検討していかなければならない、今後十分しっかり議論を内部の中でもしていかなければならないとして無償化に前向きな答弁しています。答弁から1年9カ月たちました。今言ったけれども、本日答弁があった協議、健全化プランとか見直しでやっているよと、そういうことはこれは別にして、これまで給食費無償化についてどのような取り組みがされてきましたか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 以前の議員からのご質問も踏まえまして、給食費のあり方についてはさまざまな予算づくりのところからも含めて、子供支援の大きな一つの要件としての押さえは捉えております。ただ、これがすぐ無償化に例えばつながるかどうかというところはやはりさまざまな今のうちの子育て支援の政策の中で全体的に考えていかなければならないことだと思っています。学力との関係も、先ほど話がありましたように、やはりしっかりと学力をつけていくために今新たに最近子供チャレンジ事業も始めて、漢検だとか英検だとか標準学力テストも含めて、それぞれそういう形で子供たちの学力を含めた育ちの保障をしていくための方策として今取り組んでおります。そういうふうなことを含めて、今最初に言ったように全体的な中でこの給食費のあり方も一つの方法としての押さえはしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これで最後になると思います。

2カ月ほど前の10月22日、総合教育会議が開催されています。議題に学校給食費無償化は提案されていませんでした。よって、町長は給食費無償化についてはこの席では一切触れていませんでした。教育長がその他の項目、これ議題でありません。教育長がその他の項目で他自治体の無償化の状況を説明した後に本町の給食費の無償化について今後町長部局と無償化の可否について協議していきたいと、こう述べています。

そこで、2点伺います。その後、この可否についての議論はどちらの方向に進んでいますか。きょうの答弁も念頭に置いた質問です。可否についての議論はどちらの方向に進んでいますか。そして、いつの時点で給食費無償化の可否について判断されますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘がありましたように、10月の末に開催いたしました総合教育会議のその他の事項でこの給食費の無償化については情報提供させていただきました。今までも話題としてはいろいろ出てまいりました。ただ、具体的に例えば町長のほうに、あるいは教育委員さんのほうにこの全道の実施状況の数値をお示ししてはいませんでしたので、情報提供ということでの資料を提供させていただきました。実際私も理事者の

一人として今予算編成に取り組んでいる中で、本当にこのことにかかわる財源がどうかということについてはやはり厳しい状況だなと、こう考えております。ただ、気持ちとしては、これは前田議員からもお話がございすけれども、できることならば将来的にこのことについて一部でもできないのかなというような思いは持っております。ですから、期限を切ってとかいつまでにとということについて明確にはちょっとお答えできないのですけども、財政状況を勘案しながら町長部局のほうにも相談させていただいて、もし実施できるのであればどういう状況でできるのか、このことについては決してしないというようなことではなくて、状況を考えながら進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今議論してきましたように、特に若い人方、低所得化されているのです。そういう中で町民の生活、暮らしは非常に厳しくなっています。そういう中であって、ぜひ未来を担う子供たちのために財源、財政投資をしていただいて、子供たちに先ほど言った白老をふるさととして背負っていく、ふるさと白老を誇りに思えるような教育振興、教育政策をやっていただきたいと思うのですが、先ほども同じような、似たような質問していますが、ぜひその辺投資をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 町長も先ほどお話、ご答弁申し上げたように、やはり本町におきまして子供は本町のこれからのまちづくりをしていく宝物としての位置づけ、その人材を育てていくというのは、これはどこのまちもそうだと思いますけれども、教育のまちとしての白老の大きな役割だと考えております。そのためにいかにして具体的な政策として子育て支援を打ち立てていくかという中で、それが今出している子育て支援が全て政策的な、効果的な部分にあるのかという検証はしていかなければならないと思っておりますけれども、今議員からご提案も含めてありました件については十分受けとめながら、今後の白老の教育づくりをしっかりしてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。